

# 令和6年度 入札制度の変更について

廿日市市総務部契約課

## はじめに

廿日市市では、入札・契約制度について、透明性、公平性、競争性を確保する観点から毎年見直しを行っています。令和6年度においては、次のとおり入札・契約制度の変更を行います。

## 目 次

- 1 廿日市市工事成績条件付一般競争入札の見直しについて . . . . . (P 1)**  
市発注工事における工事品質と優良な企業の受注機会の確保を図るため、工事成績条件付一般競争入札を見直します。
  
- 2 廿日市市週休2日工事等実施について . . . . . (P 2)**  
建設業における令和6年4月から適用される労働時間の上限規制に伴い、本市発注の建設工事について、建設業の働き方改革を推進する観点から週休2日工事を実施します。

## 廿日市市工事成績条件付一般競争入札の見直しについて

### 1 趣旨

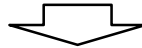
市発注工事における工事品質と優良な企業の受注機会の確保を図るため、工事成績条件付一般競争入札を、次のとおり見直します。

### 2 改正内容

工事成績条件付一般競争入札に参加しようとする者に必要な平均工事成績評定点を改正します。

#### (改正前)

- (1) 参加しようとする入札と同じ工種（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、舗装工事及び水道施設工事の場合にあっては、当該4工種全ての工種とする。以下同じ。）の廿日市市建設工事成績評定要領（平成20年告示第128号。以下「評定要領」という。）に基づく当該入札公告日の属する前2年度間の平均工事成績評定点が、**78点以上**であること。
- (2) 参加しようとする入札と同じ工種の評定要領に基づく当該入札公告日の属する前年度の工事成績評定点到65点未満がないこと。
- (3) 当該入札公告日が令和6年4月及び令和6年5月の場合は、(1)の「前2年度間」を「前々年度以前2年度間」に、(2)の「前年度」を「前々年度」に読み替えるものとする。



#### (改正後)

- (1) 参加しようとする入札と同じ工種（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、舗装工事及び水道施設工事の場合にあっては、当該4工種全ての工種とする。以下同じ。）の廿日市市建設工事成績評定要領（平成20年告示第128号。以下「評定要領」という。）に基づく当該入札公告日の属する前2年度間の平均工事成績評定点が、**78.5点以上**であること。
- (2) 参加しようとする入札と同じ工種の評定要領に基づく当該入札公告日の属する前年度の工事成績評定点到65点未満がないこと。

### 3 施行期日

令和6年4月24日から入札公告する工事成績条件付一般競争入札から適用します。ただし、施行日前に入札公告を行ったものについては、なお従前の例によります。

### 4 その他

工事成績条件付一般競争入札で求める平均工事成績評定点は、令和6年度は78.5点としたうえで、令和7年度を目標に79点を目指します。

## 廿日市市週休2日工事等実施について

### 1 趣旨

建設業界は他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となっている。労働者の健康確保やワークライフ・バランスの改善、また将来の担い手を確保するためにも、休日数を増やし、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要である。

建設業における令和6年4月から適用される労働時間の上限規制に伴い、本市発注の建設工事について、建設業の働き方改革を推進する観点から週休2日工事を実施する。

### 2 種類

発注者指定型

当初設計において、4週8休以上であった場合の補正係数を乗じて設計計上し、週休2日に取り組みことを指定して発注する方式。

### 3 対象工事

対象工事は、原則、市が発注する全ての工事とする。ただし、次のいずれかに該当する工事は対象外とする。

- (1) 現場状況や施工期間（対象期間）の制約が厳しい工事
- (2) 対象期間が4週間未満の工事
- (3) 通年維持補修工事

### 4 実施方法

- ・ 特記仕様書に週休2日工事である旨を明示。
- ・ 当初設計時において、「発注者指定型」で、4週8休以上であった場合の補正係数を乗じて設計計上し発注する。なお、対象期間において現場閉所状況が4週8休に満たなかった場合、その状況に応じた補正係数に減じ、減額変更を行う。
- ・ 4週8休以上の現場閉所を実施した場合は、工事成績評定表の「創意工夫」で評価するものとする。なお、週休2日を実施できなかった場合でも、工事成績評定は減点しない。